

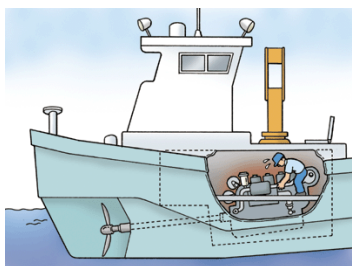
職場における熱中症防止のためのガイドラインのポイント (漁業者向け)

1. 熱中症リスクの評価

01

熱中症リスクが高い作業の特定

熱中症を気を付けるべき作業を特定しましょう。**高温多湿な環境下での作業や連続作業は熱中症のリスクが高くなります。**



例) 船室内の作業
炎天下での作業
など

詳しくはガイドライン p2

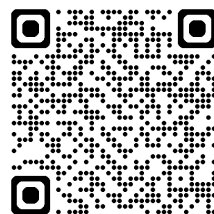
02

熱中症リスクの把握・評価

公表されているWBGT値※を確認、実際の作業環境で気温・湿度等を計測し、その日の作業の強度を検討しましょう。

作業服により熱中症リスク(WBGT値)の補正が必要です。

全国の暑さ指数



例)
フード付き
のカッパは、
WBGT値に
+11加算
と想定

詳しくはガイドライン p2,3

※WBGT値とは...

熱中症リスクを判断するため、気温・湿度・輻射熱(日差し・照り返し)の3要素を組み合わせで計算された指標です。

2. 熱中症リスクに応じた措置

01

作業計画や報告体制の整備

気温やWBGT値を踏まえ、**休憩・給水のタイミングを事前に計画**しましょう。

あらかしめ、**病院などの連絡先を確認**し、以下のQRコードを参考に**熱中症対応フロー**を作成しましょう。



フロー図



詳しくはガイドライン p4~6

02

作業環境の整備

日よけの設置などで作業場所のWBGT値を下げましょう。

涼しい休憩場所を整備しましょう。

十分な飲料や冷却グッズ等を備えましょう。



詳しくはガイドライン p6~7

03 作業中の熱中症対策

高いWBGT値の時に作業をする場合は、**作業を短時間に区切り、休憩を増やし、早帰りを検討**しましょう。

通気性の良い服装を心掛け、作業に応じたライフジャケットの着用を検討しましょう。



詳しくはガイドライン p7~11

04 作業前後の健康管理

睡眠不足などの体調不良は熱中症の発症リスクを高めるため、**作業前後には自身と従業員の体調を確認**しましょう。



仕事前日の飲酒は控えめに

特に**高齢者や持病のある方は、熱中症を発症しやすい**ため、配慮が必要です。

詳しくはガイドライン p11~13

05 熱中症知識の学習・教育

厚労省のポータルサイト等で、熱中症対策について、正しい知識を学ぶとともに、**従業員に対し対策を呼びかけ**ましょう。



詳しくはガイドライン p13~15

06 発症時の応急処置

異常を感じたらすぐ作業を中断し、涼しい場所で衣服を緩めて身体を冷やします。



意識がもうろうとしている場合などは直ちに119（洋上救急要請は118）に連絡を。

詳しくはガイドライン p15

07 その他

暑くなる前の**4月から**報告体制の整備や飲料の準備等、**熱中症対策を進め**ましょう。

詳しくはガイドライン p15~17

